

第3章 生涯学習推進のための具体的方策

基本目標1 未来を担うひとづくり



施策1 豊かな心の育成

【現状と課題】

現代社会においては、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など様々な社会的な課題が指摘されています。

また、学校教育の変化、パソコンの普及による情報化の急速な進行などは、子どもたちの生活にも著しい変化を与えており、自然体験などの体験活動や読書活動の不足、学力や体力、コミュニケーション能力の低下など子どもたちに与える影響が課題になっています。

【施策の方向性】

- 児童館でイベントやクラブを開催し、子どもたちの遊びや学びの場をつくります。
- 図書館と学校の連携による読書活動の推進、文化や芸術などの鑑賞機会や自然に触れる機会を提供する体験交流など、子どもたちがさまざまな体験ができる学習機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

子育て広場の開催(こども家庭課)

子育て広場は、子ども(0～5歳児)と保護者が誰でも気軽に集まって、育児の相談や情報交換など、さまざまな活動を行う場です。手遊び、読み聞かせ、ふれあい遊びなどみんなで一緒に楽しむ企画を通して、気軽に悩みを相談できる環境づくりに取り組んでいます。

また、子育てコンシェルジュが各児童館(平泉児童センター、大野原児童館、うずも児童館、若松児童館、女性・子どもセンター)に定期的に巡回し、保護者のニーズに合った子育て支援サービスについて情報を提供しています。

児童館登録クラブ・教室の開催(こども家庭課)

児童館では、通年にわたり事前登録制のクラブ活動や各種教室を実施しており、創作活動や運動、文化活動などさまざまな遊びを通して児童の豊かな心の育成を図っています。

クラブ活動は利用者同士のつながりの形成の一助となるほか、親子で参加できるものもあり、子育て世帯の交流の場としても活用することができます。

教室は毎回参加者を募集する形式をとっており、参加しやすいものとなっています。



登録クラブ「ENJOY ☆ DANCE」の様子

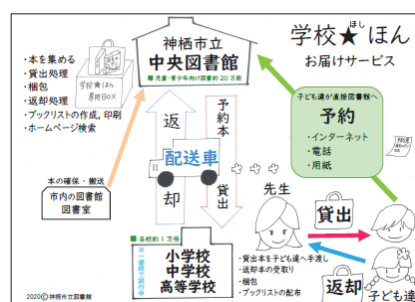


教室「赤ちゃんタイム」の様子

学校★(ほし)ほんお届けサービス(中央図書館)

学区内に市立図書館がない、または遠いなどの理由で、市立図書館の本の利用が困難な児童生徒及び先生に予約制で市立図書館の本を学校へ配送しています。

定期的に図書リストを発行し、インターネット予約に加え、電話や連絡用紙でも予約を受けています。



学校★ほんお届けサービスの仕組み

子ども芸術劇場の開催(文化スポーツ課)

市内幼稚園・保育園(所)の年長児を対象に、子ども芸術劇場における「ぬいぐるみミュージカル」鑑賞会を開催しています。幼少期から文化芸術に触れる機会を設け、豊かな感受性と創造力を養います。



「ハンゼルとグレーテル」鑑賞会の様子

施策2 郷土愛の醸成

【現状と課題】

近年、子どもたちの地域との関わりや地元への愛着心、郷土愛は希薄化する傾向にあり、郷土を知り、関心を持つ機会が少なくなってきました。

子どもたちが楽しみながら地域の歴史や文化に触れる機会を設けることで、地域への関心が深まり、郷土への愛着心や誇りに思う気持ちが醸成されるよう、学習機会の提供に努める必要があります。

【施策の方向性】

○歴史民俗資料館を拠点として、子どもたちが地域の歴史について学ぶ機会を提供します。

○収蔵品を見たり、伝承教室などを体験することで、子どもたちが歴史に触れる機会を提供し、郷土愛の醸成につながる学習機会の提供に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

収蔵品展の開催(歴史民俗資料館)

市民から寄贈された収蔵品を活用し、小学校の授業に対応した「むかしの暮らし展」や話題性のある展示を開催しています。

「むかしの暮らし展」は、昭和時代の道具を中心に展示し、現在の道具との違いを学ぶことができます。展示を見るだけでなく、実際に道具に触れることができる体験コーナーを設けたり、むかしの道具クイズを行うなど、さらに興味・関心を抱くような体験型・参加型の展示も行っています。

また、ミニ展示コーナーでは、「桃の節句」、「端午の節句」など四季折々の行事にあわせた展示をおこなうことで、豊かな心の育成の場を提供しています。



ミニ展示「端午の節句」展示風景



ミニ展示「桃の節句」展示風景

《拡充》 伝承教室・伝承あそびの開催(歴史民俗資料館)

伝承教室では、干支にちなんだ動物を作るまゆクラフトなどの物作りを、伝承あそびでは、けん玉やおりがみといった昔ながらの遊びを体験します。



伝承教室「まゆクラフト」ウマ見本



伝承あそび「おりがみ教室」の様子



伝承あそび「けん玉教室」の様子

今回の後期計画では、神栖市の方言や言い伝えを保存・伝承することを目的として、新たに「伝承かるた」を追加し、郷土愛の醸成につなげていきます。

《新規》 いばらきっ子郷土検定(文化スポーツ課)

「いばらきっ子郷土検定」は、茨城県が子どもたちの郷土を愛する心を育てるため、平成25年度から県内の中学2年生を対象に茨城県が独自で実施している検定になります。

この郷土検定は、自分たちが住んでいる市町村や茨城県の歴史、伝統文化などのご当地問題が出題され、毎年2月に各市町村などの代表校が集結し、県大会が開催されています。

地域の歴史や伝統文化を学ぶきっかけづくりとして、毎年市内全中学校が参加しています。



いばらきっ子郷土検定 県大会の様子

例題

神之池(ごうのいけ)には「おとりの手掛け松」という昔話があります。このお話に出てくる、神之池の主を名乗る神様はどんな生き物でしょう。

- ① キツネ ② ヘビ ③ タヌキ ④ カエル

答え：②



施策3 子育てに関する講座の開催

【現状と課題】

子どもの健全な育成には、子どもだけでなく保護者への意識啓発も必要不可欠です。親子で学んだり体験できる機会をつくるとともに、保護者を対象とした各種セミナーや講座を通して、妊娠期から就学中に至るまで、子どもの心身が健やかに育成されるように支援することが必要です。

核家族化や少子化が進む中、子育ての悩みを共有することができず、不安を抱えている保護者は少なくありません。保護者が学習機会に参加することで、家庭教育に関する知識の向上とともに、相談する機会や仲間づくりにつながるように促進していくことが必要です。

また、子育て世代は、子育てや仕事と並行して、生涯学習に参加することは難しいと感じている方が多くいるという課題があります。

【施策の方向性】

- 子育てに関する学習や体験の機会を通して、子育てに関する知識の普及や意識啓発に努め、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や具体的なサポート方法が学べる機会を提供するとともに、子育て世代の仲間づくりなどを促進します。
- 子育て世代も参加しやすいよう託児付きや土日に講座を開催するなど、学びを支える環境づくりに努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

就学时子育て講座の開催(文化スポーツ課)

次年度に小学校へ入学する児童の保護者を対象に、就学时健康診断に合わせて、小学校に入学する前に身に付けておきたいことや、未就学児の子どもの思考や行動の特徴を学ぶ子育て講座を開催します。



就学时子育て講座の様子

マタニティセミナーの開催(健康増進課)

初めての妊娠・出産・育児への不安軽減を目指して、妊娠週数31週6日までの初妊婦を対象に、妊娠・出産編と産後・育児編のセミナーを各日実施しています。

どちらも基本的な知識を得るほか、育児全般のセミナーを行います。



産後・育児編セミナーの様子

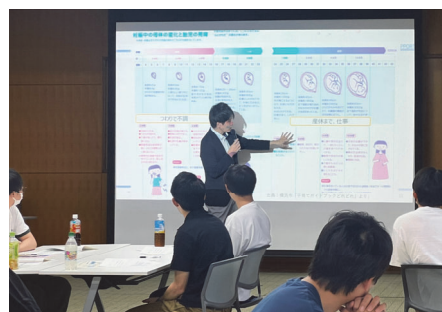
ニューファミリーセミナーの開催(健康増進課)

夫婦が初めての妊娠・出産・育児を協力して行えるように、妊娠週数35週6日までの初妊婦と夫を対象に、育児に関するセミナー・沐浴の実習をします。

セミナーでは、基本的な知識を得るほか、妊娠・出産・育児期に夫ができる具体的なサポート方法や、赤ちゃん人形を使った沐浴を実施します。

子育て両親学級の開催(こども家庭課)

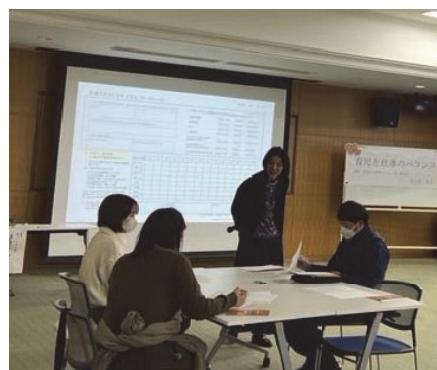
市内在住・在勤の妊娠中または子育て中の夫婦を対象に、産前産後にお互いの体調や気持ちを理解し、どのようにコミュニケーションを取って育児に取り組むかを、夫婦で考えていく講座です。



子育て両親学級の様子

子育てと仕事両立支援セミナーの開催(こども家庭課)

市内在住・在勤の妊娠中または子育て中の夫婦(共働きの夫婦・今後共働きになる夫婦)を対象とし、具体的なスキルや知識、考え方を習得し、夫婦で協力し子育てに取り組むための土台を築き、子育てと仕事の両立を支援します。



子育てと仕事両立支援セミナーの様子

新規

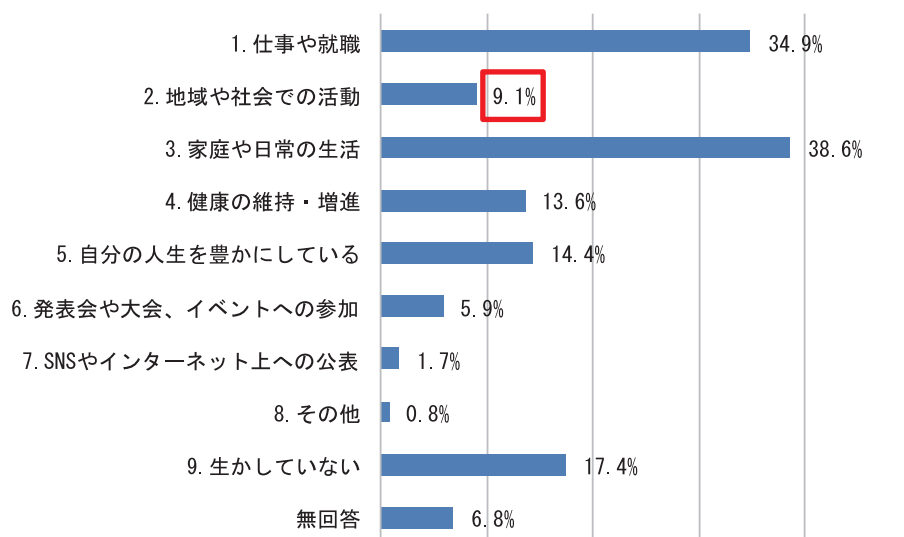
施策4 地域と共につくる学習活動

【現状と課題】

核家族や地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

これは、市民アンケートの「これまでの生涯学習で身に付けた技術や知識を何かに生かしているか」という問いに対して、「地域や社会での活動」に生かしている人の割合が、9.1%と低いことから伺えるように、より一層の生涯学習を通じた地域や社会への協力が求められます。

問. これまでの生涯学習で身に付けた技術や知識を何かに生かしているか
(複数回答)



参照：市民アンケート(2022年実施)

【施策の方向性】

- 地域・学校・家庭が一体となって、地域全体で子どもたちの成長を支えていく学習環境づくりに努めます。
- 学校体育施設開放事業や地域クラブ活動の推進をすることで、世代を問わず子どもから大人まで生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、子どもたちの健全育成などを図る機会を提供します。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

《新規》 コミュニティ・スクールの推進(文化スポーツ課)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)が2025年度より市内全小中学校で開始しました。

学校運営協議会が中心となり、地域・学校・家庭が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりに取り組みます。



学校運営協議会の様子

《新規》 地域クラブ活動の推進(教育指導課)

中学校の部活動改革を通じて、神栖市の子どもたちが将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保および持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動などの環境を整備するとともに、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興を目指します。

《新規》 学校体育施設開放事業の実施(文化スポーツ課)

市内小中学校の体育館や校庭などの体育施設を学校教育(学校行事・部活動)、地域クラブ活動、スポーツ少年団活動、PTA活動などに支障のない範囲において開放することで地域スポーツ活動を支援します。

地域子ども教室の開催(文化スポーツ課)

人間性豊かな青少年の育成を図るため、地域の大人の協力により多種多様な体験・交流活動などの機会を提供し、子どもの居場所づくりと地域の教育力再生を目指します。



地域子ども教室の様子

家庭教育学級への支援(文化スポーツ課)

市内幼稚園・小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者などに対し、子どもたちの健やかな成長と豊かな心の育成のため家庭における教育力の向上を目的とした自主グループ(家庭教育学級)の開設を支援します。

それぞれの家庭教育学級が、年間20時間程度を目安として活動し、自主事業のほか、市が開催する各種子育て講座に参加します。



家庭教育学級の研修の様子

基本目標2 学びを支える環境づくり



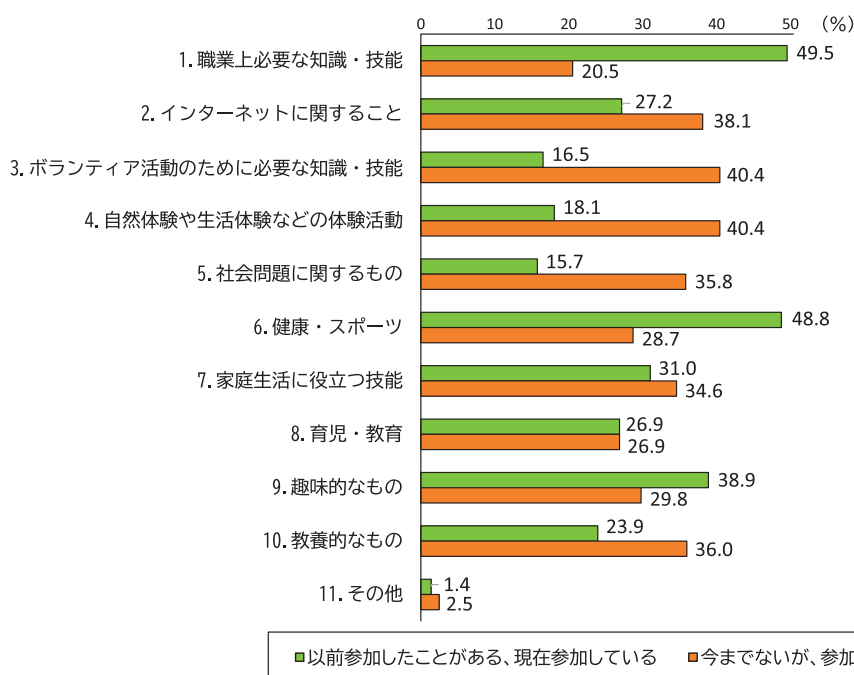
施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供

【現状と課題】

市民アンケートによると、現在参加している(以前参加したことがある)学習内容として「職業上必要な知識・技能」が一番多くあげられており、その次に「健康・スポーツ」が多くあげられています。今までないが参加してみたい内容として「ボランティア活動のために必要な知識・技能」「自然体験や生活体験などの体験活動」が多くあげられています。次いで、「インターネットに関すること」が多くあげられており、社会情勢によって、学習ニーズに変化が生じていることがうかがえます。

人生100年時代と言われる現代、インターネットやデジタル化の進展により、人々の生活スタイルや学習環境などさまざまなことに変化が生じています。市民ニーズの多様化が進んでいる中で、多様なニーズに対応したウェルビーイング向上のための学習環境が求められます。

生涯学習の参加状況・意向



参照：市民アンケート(2022年実施)

【施策の方向性】

- 市民の学習ニーズの把握に努めながら、それらに応じた学習機会の提供や自身の健康づくりはもちろん、家族の健康づくりや介護予防に関する学習機会など市民に学んでほしいテーマの学習機会を提供します。
- より多くの市民の参加が得られるよう、興味や関心を持ってもらえることを意識し、魅力ある内容にするよう努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

定期講座の開催

(中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター)

社会教育の場である公民館では、子どもから高齢者までの、一人一人の趣味や教養を充実させるための学習機会として、各講座を開催しています。

興味・関心を喚起する学びを提供することなどにより、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための人材の育成を支援します。

また、引き続きライフスタイルの変化に応じた多様な講座の提供に努めます。

企画展の開催(歴史民俗資料館)

企画展は常設展示の補完として、夏休みの期間に合わせて開催しています。近年は、自然科学を中心に化石などの企画展を開催しました。

展示のほかにも興味・関心を抱くような参加型・体験型の関連イベントを実施しており、レプリカづくりなど子どもたちが興味をもつ体験教室を実施しました。企画展を通して、歴史に興味を湧くようなきっかけづくりの場を提供しています。



企画展「マンモス」展示風景

消費生活講演会・講座の開催(企業港湾商工課)

安全な消費生活を送るために、消費者に知ってほしいこと、知っておくとちょっと便利かも、役に立つかもという情報を、食や掃除・買い物など、身近な題材を取り上げた講座や講演を通して伝えています。

かみす出前講座の開催(市民協働課)

市政への理解・関心を深め、協働のまちづくりを進めるため、求めに応じて市民が主催する集会や学習会などに市の職員が出向き、職務で身に付けた知識を生かした講座を行っています。

男女共同参画に関する講座・講演会の開催(市民協働課)

性別などにかかわらず、多様性が尊重され、一人一人が個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を目指し、さまざまな講座やセミナーなどを行っています。



男女共同参画に関する講演会の様子

高校生の進路アシストカレッジ(社会福祉協議会)

福祉や医療分野に関心のある高校生を対象に実施し、市内医療機関や福祉事業所などの協力のもと、現場実習や市内で活躍する医療・福祉の専門職の交流など、学校以外での学習・体験の機会も提供することで、福祉や医療分野を自身の進路としたい高校生の想いを応援しています。

健康づくり講座・講演会の開催(健康増進課)

本市は、茨城県や全国と比べて脳血管疾患や心疾患、肺がんが多い現状です。これらの病気や生活習慣病をはじめとした身近な病気について、近隣の病院で勤務する医師からわかりやすく講話してもらうことにより、病気の予防、早期発見・治療につなげ、市民の健康を維持・増進していくことを目指しています。

生きがい講座の開催(長寿介護課)

高齢者が充実した生活を送ることができるように、知識や技術を身に付けるとともに、参加者同士の交流を通じて社会参加を促進することなど、自らの生きがいづくりを支援するため、さまざまな講座を開設しています。



生きがい講座(健康吹き矢)の様子



生きがい講座(発表会)の様子

生涯大学の開校(長寿介護課)

高齢者を対象に、一般教養、福祉、健康などをテーマとして、移動学習などを交えながらさまざまな講座を実施し、高齢者の生きがいづくりを支援します。

《新規》若い世代に向けたライフデザインセミナーの開催(こども政策課)

将来の様々なライフイベントに対応できる知識や情報(結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランスなど)を習得するセミナーなどを実施し、結婚・子育てに対する理解を深め、若い世代が希望を持ってライフデザインを描けるように支援します。

施策2 学習環境の整備

【現状と課題】

学びの環境と情報提供の充実は、学びをサポートするうえで重要です。

市では、生涯学習の場として公民館をはじめ、多くの公共施設が利用されているため、必要に応じて利便性の向上に努めることが必要です。

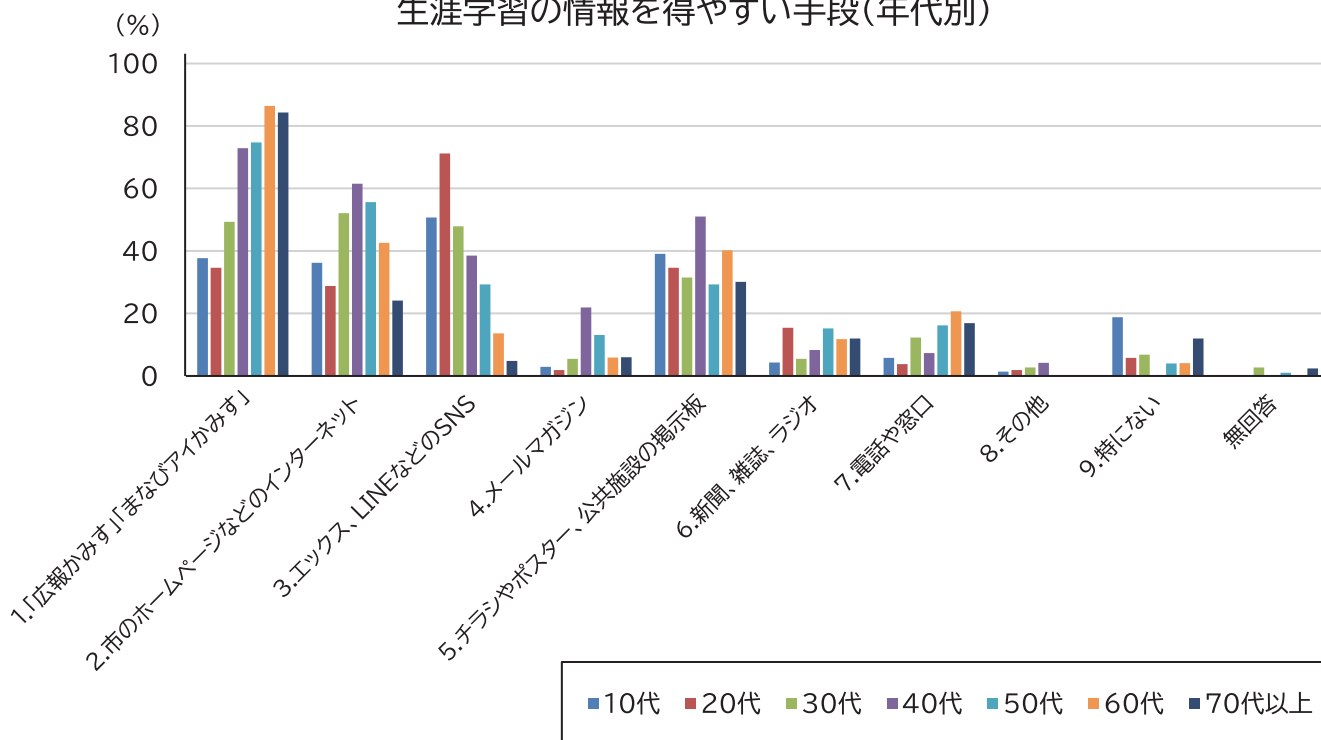
近年の情報通信技術へ対応するため、講座やイベントの開催方法についても、従来の手段を残しながら、場所や人数にとらわれずに開催できるオンラインでの開催など、新たな方法を取り入れることも重要です。

生涯学習情報については、広報紙のほか、ホームページ、SNSなどを活用し、周知に努めています。

市民アンケートによると、30代以下は、インターネットやSNSなどから情報を得ることが多く、情報を得やすい手段として利用されている割合が多い状況です。

一方、40代以上は、「広報かみす」などの紙媒体から情報を得る割合が多く、年代によって、生涯学習の情報を得やすい手段が異なる傾向がみられます。

生涯学習の情報を得やすい手段(年代別)



参照：市民アンケート(2022年実施)

【施策の方向性】

- 学習に使用する施設の整備を行い、市民にとって生涯学習の活動の場として利用しやすい環境を整備します。
- 市内で行われている生涯学習に関する情報を各年代の情報収集のニーズを踏まえた発信手段を用いるなど、広報紙やホームページやSNSなどを通して、どの年代にも届きやすい情報発信に努めるとともに、夜間や休日、オンラインなど、誰でも参加しやすい講座の開催に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

消費者教育の推進(企業港湾商工課)

消費生活に関する情報及び知識を普及することにより、市民の消費生活の向上及び自ら学び考え行動できる消費者の育成を図ることを目的とし、公共施設における消費生活コーナーの設置やチラシの配布などを行っています。

「社協ニュース」の発行(社会福祉協議会)

社会福祉協議会が発行する広報紙「かみす社協ニュース」は、社会福祉協議会活動に関する情報を中心に毎月1日に発行(新聞折込)し、福祉についての啓発、勉強会や研修会のお知らせ、寄せられた寄付の紹介などを行っています。

今後、さらなる紙面の充実を図っていきます。



かみす社協ニュース

夜間や休日の定期講座の開催

(中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター)

社会教育の場として趣味や教養を充実させる学習機会を提供しています。若い世代や会社勤めの市民も参加しやすいように、夜間や休日にも講座を開催しています。

新規

施策3 共生社会に対応する学習環境の充実

【現状と課題】

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、地球上の「誰一人として取り残さない」をテーマに、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することとされています。

本市では、2024年度に、手話が言語であることを理解し、耳が聞こえない人・聞こえにくい人に限らず、すべての人が日常生活および社会生活において、手話を通じた十分なコミュニケーションを図ることができる社会の実現に向けて「神栖市手話言語の普及に関する条例」を制定し、手話が使いやすい環境を整備し、手話言語の普及促進を図っています。

一方、法整備が整いつつあるなかで、手話に対する社会的理解が十分に深まっているとは言えない課題があります。

障がい者、外国人など、様々な背景を持つ人々が、豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたって学習を続けられる環境を整備することが、共生社会の実現に不可欠です。

【施策の方向性】

- 障がいや言葉の壁などの有無にかかわらず、誰でも生涯学習の機会を得ることができるよう共生社会に対応した学習環境の充実に努めます。
- 共生社会の実現にむけて、手話が一つの言語であることへの理解促進や、外国人に対する日本語教室の開催など学習環境の整備に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

《新規》インクルーシブスポーツの普及促進 (障がい福祉課・文化スポーツ課)

障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、誰もが身近な場所でインクルーシブスポーツを体験できる機会を創出し、普及啓発を図ります。

かみすスポーツクラブでは、ボッチャやモルックなど、誰もが楽しめるスポーツ大会・教室を開催しています。



スポーツ大会(ボッチャ)の様子

《新規》手話言語の普及の促進(障がい福祉課)

手話が一つの言語であることへの理解を深め、聞こえる人も聞こえない人も地域で共に支え合う共生社会を実現することを目指します。

市内の学校などで手話に接する機会を提供するように務め、手話によって意思を伝え合う権利を尊重し、手話への理解の促進及び普及を行っています。



「ありがとう」



小学校での手話教室の様子

《新規》かみす福祉まつりの開催(障がい福祉課)

障がいのある方の日々の活動について、発表や展示などを行うことにより市民との交流を図り、障がい者福祉についての関心や理解を深めることを目的として開催しています。



かみす福祉まつりチラシ



かみす福祉まつりの開催の様子

《新規》図書などの配送貸出(中央図書館)

からだや目の不自由な方など図書館に来館するのが困難な方に、郵送(送料無料)などで貸出しを行っています。

《新規》やさしい日本語講座の開催(政策企画課)

日本語を母語とする人が、外国人や子ども、高齢者など、配慮が必要な方にもわかりやすく、伝わりやすい日本語を学習する講座を開催します。

やさしい日本語を使うと、国籍や文化、年齢の違いに関係なく、コミュニケーションをとりやすくなります。



やさしい日本語講座の様子

外国人向けの日本語ひろばの開催(政策企画課)

市内5カ所で開催されている「日本語ひろば」は、日本語を話すことや読み書きができない外国人の方が、日本語ボランティアと一緒に、日常生活に必要な日本語を身につける場所です。

日本人も外国人も同じ地域の一員として安心して暮らすことのできる“多文化共生”の実現に努めています。



日本語ひろばの開催の様子

福祉教育に関する出前講座の開催(社会福祉協議会)

市内の学校(小・中・高校)や事業所などへ出向いて、児童生徒やPTA、社会人の方を対象に、各体験などを通じて福祉意識の啓発と、福祉・ボランティア活動への理解者・協力者を増やす取り組みとして実施しています。

基本目標3 学びでつながる仲間づくり



施策1 発表・交流の機会の充実

【現状と課題】

生涯学習は個人での学習だけでなく、同じように学んでいる人たちと交流することにより、さらに学びが深まり、学習への意欲が一層高まることにつながります。

また、学習の成果を共有することにより、新たな交流が生まれて活動している人たちのネットワークが構築されていきます。

市では、生涯学習で学んだことを発表したり、参加者同士が交流する場として、芸術祭や美術展、芸能発表会などを開催したりしています。参加する芸術文化団体の中には、メンバーの高齢化や減少に伴い、活動が停滞している状況も見られます。各団体が活動成果を多くの人に見てもらい、また、発表を通して多くの人と交流することによって、新たな仲間の増加につながるよう努めていくことが重要です。

【施策の方向性】

- 生涯学習で学んだ活動の成果を多くの人に発表、披露する機会づくりや、市内のさまざまな施設や場所の確保に努めます。
- 世代を問わない交流の場やスポーツによる交流の場を提供し、市民が生涯学習で学んだことを共有する仲間や機会を提供するように努めます。
- 発表や交流の機会を充実させることで、生涯学習によるまちづくりがより一層広がるように努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

《新規》市民音楽祭の開催(文化スポーツ課)

市民が中心となり企画・運営する第九演奏などを披露する音楽祭を開催することにより、市民の音楽活動の発表と芸術鑑賞の機会を提供し、音楽を通じて市民の生きがいづくりと地域の芸術文化の活性化を図っています。



市民音楽祭の様子

《新規》わたしの主張発表大会の開催(文化スポーツ課)

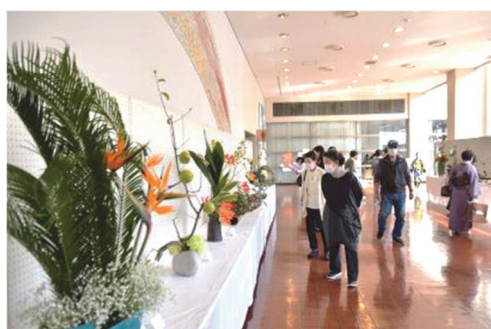
「わたしの主張」作文を市内小・中学校から募集します。二次審査の通過者及び市内高校からの招待者は、「わたしの主張発表大会」において発表を行います。大会を通じて、子ども達が将来社会の一員としての意識を高めるきっかけづくりの働きがあります。



わたしの主張発表大会の様子

芸術祭の開催(文化スポーツ課)

市民の日頃の芸術・創作活動の成果を発表する場として、多くの展示や発表会などが行われており、幅広い芸術文化の鑑賞や交流の機会として、市民に親しまれています。



華道展の様子



作品展の様子



茶会の様子



和太鼓発表会の様子

多文化交流事業の実施(政策企画課)

日本や、外国の文化を紹介するイベントなど、多様な文化や価値観を知る事業を神栖市国際交流協会と連携して実施しています。

今後も、神栖市国際交流協会をはじめとした各種団体などと連携し、多様なルートを持つ市民同士がお互いを知る機会を提供していきます。

スポーツレクリエーション祭の開催(文化スポーツ課)

「市民ひとり・1スポーツのまち」を目指し、市民が幅広く気軽に楽しめるスポーツレクリエーション活動の機会を提供することで、健康と体力の保持増進に努める契機とするとともに、市民間の交流といきいきとした市民生活の充実を図ることを目的とし、開催しています。



かみすワクワク大運動会の様子



おもしろサッカー教室の様子



いきいきウォーキング大会の様子

霞ヶ浦清掃大作戦の実施(環境課)

霞ヶ浦流域市町村では、地域住民の水質浄化意識の高揚を図るため、霞ヶ浦・北浦の沿岸、流入河川、側溝などの雑草やゴミなどの清掃を一斉事業として毎年実施しています。神栖市においても、「霞ヶ浦清掃の日」である3月の第1日曜日に、常陸利根川流域12地区(西宝山、横瀬、日川、萩原、芝崎、石神、高浜、息栖、賀、筒井、下幡木、鰐川)の多くの方が参加し、清掃活動を行っています。

施策2 地域に還元する仕組みづくり

【現状と課題】

市では福祉や健康づくり、子育て支援など、さまざまな分野に関するボランティアの養成を行っており、ボランティア活動に参加する市民が増えるよう、今後も継続した学習機会の提供が必要です。

また、現在多くの市民参加により行われている活動については、参加者の固定化などが見られます。

今後も、市では福祉や健康づくり、子育て支援など、さまざまな分野に関するボランティアの養成を行い、ボランティア活動に参加する市民が増えるよう、ボランティア活動への関心や意識の向上を促進する取り組みが必要です。

【施策の方向性】

- 市民に広く周知し参加を呼びかけながら、まちづくりや地域の課題解決に欠かせないボランティアや指導者などの育成に努めます。
- フラワーロード花植えや清掃活動など、主体的な市民活動を支援するとともに、新たな市民活動が増えるよう努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

ボランティアセンターの運営(社会福祉協議会)

神栖市保健・福社会館2階の「ボランティアセンター交流サロン」は、ボランティア活動に関するさまざまな相談、情報発信機能の拠点、交流の場として社会福祉協議会が運営しています。会議・作業スペースのほか、点訳室、録音室を併設し、ボランティア活動の拠点として多くの市民が利用しています。

シルバーリハビリ体操の指導士の育成(長寿介護課)

シルバーリハビリ体操とは、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史(おおたひとし)医学博士が考案した「介護予防」と「機能維持」を目的とした動作学・障害学に基づいた体操で、市民のシルバーリハビリ体操指導士が一般の市民を指導する仕組みです。

指導士には、3級から1級までの区分がありますが、神栖市ではこの指導士の養成事業として、シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催しています。

食生活改善推進員の養成(健康増進課)

「自分の健康は自ら作り・守る」という意識で、市民の健康づくりに食を通して活動をする食生活改善推進員を養成するため、養成講座を開催しています。

食生活改善推進員は、講座で学んだことをもとに、対象者に合わせてレシピを工夫し、料理教室などを開催しています。



料理教室の様子

海岸清掃の実施(廃棄物対策課)

海岸の白砂青松を大切な財産として将来に引き継ぎたいとの趣旨のもと、ボランティアにより、年に1回、市内の海岸を約1キロメートルにわたって清掃活動をしています。

この活動を通じて環境保全・環境美化・不法投棄防止に対する市民の意識高揚を図ることにより、安全・安心で住みやすい生活環境づくりに努めています。

フラワーロード花植えの実施(市民協働課)

人と人とのふれあいの輪を広げ、潤いのあるまちづくりを推進するため、市民の皆さんにボランティアのご協力をいただき、市内フラワーロード花壇に花植えを行っています。



フラワーロード花植えの様子

市民活動支援センターの運営(市民協働課)

市民活動支援センターは、平泉コミュニティセンター2階にあり、登録団体の活動や会員募集などの情報を収集し、発信しています。

具体的には、各団体の活動などを取材し、“しえセンだより”を発行しているほか、市内20カ所に設置している掲示板に、各団体の会員募集や活動への参加者募集などを周知するためのチラシなどを掲示しています。



市民活動支援センターの様子



しえセンだより